

◆保険・補償制度◆

当社の車輛には下記の金額を限度として、保険その他の制度による補償がついています。

ただし補償制度の上限を超えたもの、免責金額が保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害はすべてお客様のご負担となります。

補償内容	補償額	免責額
対人補償 1名限度額	無制限 (自動車損害賠償責任保険を含む)	なし
対物補償 1事故限度額	無制限	(普通車) 50,000円 (バス) 100,000円
車両補償 1事故限度額	時価額	(普通車) 50,000円 (バス) 100,000円
人身傷害補償 1名限度額	死亡：3,000万円 後遺障害：3,000万円	なし

◆免責補償制度◆

貸渡し時に免責補償制度にご加入いただくと、万一の事故の際に、対物免責額・車両補償額のお支払が免除されます。

加入料	普通車	1日 1,000円(税別)
	バス	1日 2,000円(税別)

※15日以上1か月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡期間中とします。

※この制度は保険ではありません。※貸渡し途中での加入・解約はできません。

※免許取得後1年未満の場合や、過去に事故等があり、弊社不相当と認めた場合は加入をお断りすることございます。

※シートベルトの着用を条件とします。

◆休業補償について(ノンオペレーションチャージ・NOC)◆

万一車両の利用期間中に当社の責任によらない事故、盗難、汚損、車内整備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

自走して店舗へ返却された場合	普通車	20,000円(税別)
	バス	50,000円(税別)
自走不可能な場合	普通車	50,000円(税別)
	バス	100,000円(税別)

※ノンオペレーションチャージは、免責補償制度に加入されてもご負担いただきます。

保険補償制度が適用できないケース

以下の場合、保険補償制度が適用されない損害、または補償の限度額を超えた損害については、お客さまのご負担となります。

・迷惑(違法)駐車に起因した損害・飲酒および酒気帯び運転・薬物使用・無断延長・又貸し・無免許運転(運転免許停止期間や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む)・無断で示談した場合・各種テスト、競技に使用し、または他社のけん引、後押しに使用した場合

●当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合● ・故意による事故・パンクタイヤの紛失、破損・鍵の紛失・お客様の所有、使用、管理する財物の損害など●使用、管理上の落ち度があった場合● ・キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合・使用方法が劣悪なために生じた車体などの損害や腐食の補修費・車内装備の汚損・タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートを取付および装備不備による損害・海岸、河川敷または車道以外で走行した場合の車両損害(維持、管理された道路以外での事故)・給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費

※相手不明の当て逃げ、車上荒らしによる損害、ガラスへの飛石につて補償制度の適用を受けるためには、警察への届け出が必要です。

以上のことをご理解頂けましたら署名をお願いします。

氏名